

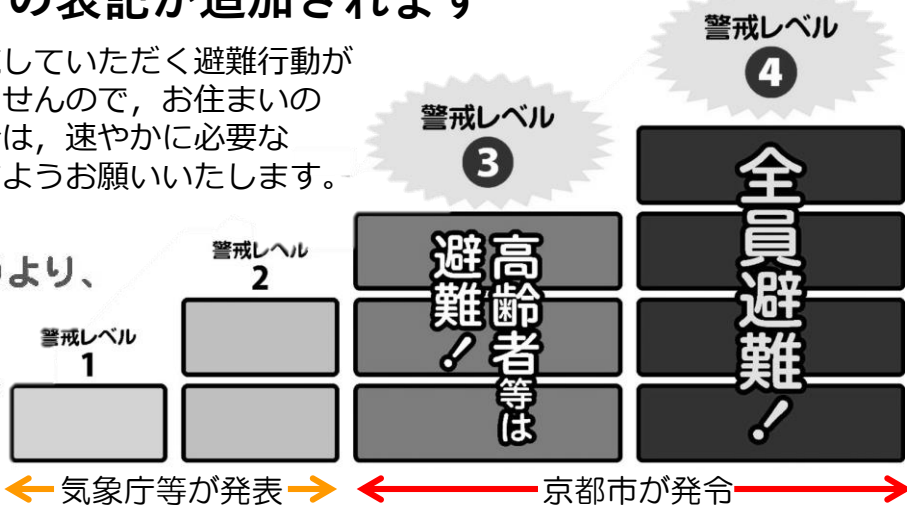
京都市からの避難情報の表記が変わります

～避難勧告等の情報に、新たに「警戒レベル」の表記が追加されます～

みなさまの避難のタイミングをわかりやすくするため、お届けする避難情報に、これまでの避難勧告等の情報とあわせ、新たに「警戒レベル」の表記が追加されます

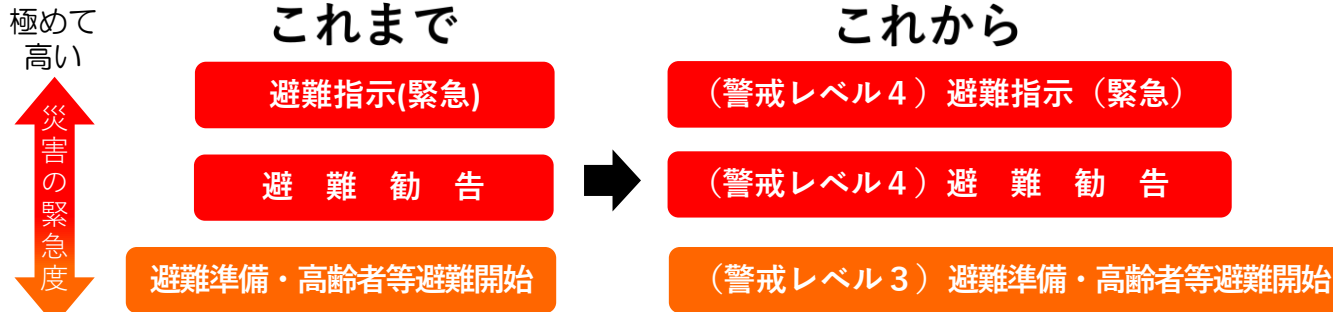
避難勧告等の発令に伴って、実施していただく避難行動がこれまでと変わるものではありませんので、お住まいの地域（学区等）に発令された場合は、速やかに必要な避難行動を実施していただきますようお願いいたします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
[警戒レベル]を用いた
避難情報が発令されます。



★「避難」は、必ずしも、指定緊急避難場所に行くことに限りません。ハザードマップでお住まいの地域の浸水深さに応じた、「屋内安全確保」や「指定緊急避難場所への避難」などの避難行動をご確認の上、適切に避難してください。

京都市が発信する緊急速報メールの表記は以下になります



注) 「避難準備・高齢者等避難開始」とは、高齢者の方、障害のある方、乳幼児等の避難に時間を要する人とその支援者は避難していただく段階です。

お住まいの地域の安全をご確認ください

洪水による浸水が想定される地域は
⇒「京都市水害ハザードマップ」

土砂災害が発生する危険性のある地域は
⇒「京都市土砂災害ハザードマップ」

をご確認ください。



ハザードマップはこちらから

お問合せ先：京都市行財政局防災危機管理室 ☎ 2 1 2 - 6 7 9 2